

## 8512 大阪証券金融

堀田 隆夫 (ホッタ タカオ)

大阪証券金融株式会社社長

### 証券市場の低迷や運用資産内容の見直しにより大幅減収

#### ◆制度信用取引をバックアップする「貸借取引」

取締役 西山 剛

当社は、証券市場が機能を発揮するために必要な資金を安定的に提供することを使命としている。具体的には、大阪証券取引所の指定証券金融会社として、金融商品取引法上の免許業務である貸借取引業務を営んでいるほか、金融商品取引業者向けの貸付業務および有価証券貸借業務、一般投資家を対象とする証券担保ローン業務等を通して証券市場の機能発揮をバックアップしている。

また、当社は、大阪証券取引所と東京証券取引所にそれぞれ株式を上場している。役職員数は約 90 名で、営業拠点を大阪と東京においている。

貸借取引業務とは、証券取引所で行われている制度信用取引の決済に必要な資金や株券を証券会社に貸し付ける業務で、市場における株式の流動性を高め、公正な価格形成に資することを目的として導入された制度金融である。当第 2 四半期累計期間の貸借取引融資平均残高は 294 億円、貸借取引貸株平均残高は 101 億円となった。それぞれの信用取引に対する利用率は、融資が 35.1%、貸株が 48.1%となり、いずれも低調であった。

#### ◆平成 23 年 3 月期第 2 四半期決算の概要

証券市場の一段の低迷に加え、リスク管理の観点からの運用資産内容の見直しの徹底により、営業収益は減収となり、営業損益、経常損益はいずれも赤字となった。しかし、リーマン・ブラザーズ証券に対する再生債権に係る第 1 回弁済額 26 億 65 百万円を特別利益に計上したことにより、純損益は大幅な黒字となった。

営業収益は前年同期比 9 億 35 百万円減(36.0%減)の 16 億 60 百万円、営業費用は 6 億 40 百万円減(50.9%減)の 6 億 18 百万円、営業損失は 3 億 30 百万円(前年同期は 35 百万円の利益)、経常損失は 2 億 11 百万円(前年同期は 1 億 70 百万円の利益)、純利益は 22 億 13 百万円増(8.5 倍増)の 25 億 8 百万円となった。

営業収益は資金運用利息と有価証券貸付料が中心を占めている。営業収益 16 億 60 百万円のうち、資金運用利息は 4 億 81 百万円減(24.7%減)の 14 億 64 百万円となり、有価証券貸付料は 4 億 13 百万円減(72.0%減)の 1 億 60 百万円となった。資金運用利息の主な減収要因は、貸借取引、証券担保ローンの運用残高減少や証券レポ取引の運用利回り低下により貸付金利息等が減少したことである。有価証券貸付料の主な減収要因は、貸借取引貸株が低調であったことから貸株超過が減少し、その結果、貸借取引品貸料が減少したことである。

資金運用残高は 37 億円減(1.7%減)の 2,194 億円となった。このうち、貸借取引は、品貸取引が 85 億円減少したことにより、75 億円減(18.7%減)の 326 億円となった。証券担保ローンは、株価下落による担保不足を改善するための返済等により 87 億円減(20.8%減)の 334 億円となった。一方、証券レポ取引は 101 億円増(15.3%増)の 763 億円、金融商品取引業者向け貸付は 6 億円増(同 3.7%増)の 175 億円、預金・有価証券は 18 億円増(3.2%増)の 595 億円となった。

運用・調達利回りについては、運用利回りは 0.25 ポイント低下して 1.09%となり、調達利回りは 0.12 ポイント低

下して 0.25%となった。その結果、利鞘は 0.84%となり、0.13 ポイント縮小した。運用利回り低下の主な要因は、資産内容の見直しに伴い運用利回りが高い証券担保ローンの残高ウエイトが低下したこと、および証券レポ取引の利回りが低下したことである。調達利回り低下の主な要因は市場金利の低下である。

利鞘収入は 1 億 58 百万円減(14.6%減)の 9 億 30 百万円となった。このうち、証券担保ローンは 1 億 21 百万円減(18.1%減)の 5 億 51 百万円、証券レポ取引は 36 百万円減(17.2%減)の 1 億 75 百万円、預金・有価証券は 12 百万円減(68.4%減)の 5 百万円、貸借取引は 1 百万円減(1.3%減)の 1 億 23 百万円となった。一方、金融商品取引業者向け貸付は 12 百万円増(21.0%増)の 74 百万円となった。証券担保ローンは、当社商品の中で最も利鞘が厚く、残高ベースでは全体の 15%程度にすぎないが、利鞘ベースでは全体の 50~60%を占め、収益面での寄与が高い商品である。

一般管理費は 70 百万円増(5.4%増)の 13 億 71 百万円となった。このうち、物件費は、経費削減に取り組んだことにより、69 百万円減(11.6%減)の 5 億 23 百万円となった。一方、人件費は、前年に一部凍結した定期昇給の復活に伴い退職給付費用が増加したことなどから、1 億 15 百万円増(38.7%増)の 4 億 14 百万円となった。減価償却費等は、貸倒引当金繰入額の増加により、24 百万円増(5.9%増)の 4 億 33 百万円となった。

財務の健全性に関する格付けについては、(株)格付投資情報センター(R&I)からは、長期で A マイナス、短期で a-1 の評価を受け、(株)日本格付研究所(JCR)からは、長期で A マイナス、短期で J-1 の評価を受けている。

金融商品取引法基準による自己資本規制比率は、自己資本額の増加等により 600%台まで回復している。また、BIS 基準による自己資本比率も 24.8%となり、それぞれ高い水準に戻ってきている。

## ◆今後の経営方向と通期業績の見通し

社長 堀田隆夫

当社は 2 年前に、リーマン・ブラザーズ証券との証券レポ取引で生じた損失や証券担保ローンにおける貸倒引当金急増により自己資本を大幅に毀損した。その後、こうした問題への対応の中で経営の考え方を転換し、リスク管理の徹底という観点から証券担保ローンの貸出枠抑制、あるいは採算性を重視した証券レポ取引の大幅圧縮等の施策を実施することにより、結果として資金運用残高を半減させ経営バランスを整えてきた。

中期経営計画においては、貸借取引業務の担い手として、新 JASDAQ 市場の指定証券金融会社を選定されたことに伴い、貸借銘柄の拡大を図り、同市場の振興に努めるとともに、東京支社の機能強化その他の経営基盤強化策を着実に推進し、企業価値の向上に邁進することを基本認識とする。

具体的には、第 1 に、「証券のための金融、証券による金融」を創業時以来の社会的使命として再認識し、貸借取引業務を核として証券市場の発展に貢献する。第 2 に、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供し、顧客基盤の拡充強化を図る。第 3 に、リスク管理およびコンプライアンス体制の徹底を重要課題と認識し、PDCA サイクルを継続して実践する。第 4 に、営業基盤の強化、合理化の徹底により、収益力の強化、自己資本の回復を着実に図る。

中期経営計画における経営目標としては、創業以来の経常黒字を維持し、平成 24 年度までに経常利益 13 億円を達成すること。また、優先株配当を堅持すると同時に、普通株についても早期に 1 株当たり年 6 円配当に復配し、安定配当の実施に努めること。さらに、財務内容の健全性の維持・向上に努め、安定的な企業経営に必要な水準を確保することである。

本年度通期の業績については、当第 2 四半期の業績の動向を踏まえ、期初予想を修正した。営業収益は 39 億円、営業損失は 1 億 50 百万円、経常利益は 1 億円、当期純利益は 28 億円を予想している。10 月から新 JASDAQ 市場の貸借取引業務が始まり、今後この部分の営業収益への増収効果を期待している。具体的には、70 百万~80 百万円の利益増を見込んでいる。また、リーマン・ブラザーズ証券からの弁済金の運用や、金融緩和政策実施の下での調達利回りの引き下げにも注力していく。

配当については、中間配当は見送り、期末配当も現在のところ変更はしない。

#### ◆新 JASDAQ 市場における貸借取引の開始

平成 22 年 10 月 12 日、国内最大の新興市場となる新 JASDAQ 市場が誕生し、当社は同市場の指定証券金融会社として貸借取引を開始した。

ここに至るまで、当社は、3 月に「JASDAQ 貸借準備室」を設置し、貸借銘柄の継続選定にかかる発行会社への説明と借株への協力要請を行った。また「貸借取引対象銘柄の選定基準」を改正し、貸借銘柄および貸借融資銘柄の拡大を図った。さらに、証券会社宛に新 JASDAQ 市場における貸借銘柄の取扱い等に関する通知文を出すとともに、JASDAQ 市場単独参加者(22 社)と新たに貸借取引開始の契約を締結するなど積極的対応を図ってきた。同時に JASDAQ 市場単独参加者資格の設定、貸借銘柄、貸借融資銘柄の市場区分の変更等のシステム変更も実施した。

今後は、発行会社・大株主との関係を強化し、また、首都圏の発行会社等との折衝を行う担当者を東京支社に配置するなど株券調達力を強化することにより、貸借銘柄の拡大等を図り、同市場の振興をサポートしていく。

#### ◆リーマン・ブラザーズ証券との取引清算状況

平成 21 年 2 月 10 日付でリーマン・ブラザーズ証券との間で締結した基本合意書に基づいた損害賠償請求権(再生債権)について、東京地方裁判所による再生計画の認可決定が行われ、当社に対する第 1 回弁済が実施された。再生計画に定められた年 1 回弁済支払日の平成 22 年 10 月 29 日に 26 億 65 百万円が支払われた。その後、追加弁済として 47 百万円の支払いが平成 22 年 11 月 30 日に行われる予定である。

10 百万円までの債権は全額弁済され、10 百万円を超える部分については、弁済基準日における 10 百万円超の再生債権額の 20.4%が弁済される。この第 1 回弁済の後、原則として 1 年ごとに中間弁済が行われ、すべての権利関係が確定した後に最終弁済が行われる予定である。

(平成 22 年 11 月 18 日・大阪)

(平成 22 年 11 月 19 日・東京)